

公 告

陸上自衛隊遠軽駐屯地

業務隊長 廣瀬 公洋

北海道紋別郡遠軽町向遠軽272番地に所在する陸上自衛隊遠軽駐屯地において、食堂・売店等の設置・経営希望者を下記のとおり募集しますので、関係事項を承知の上、お申し込みください。

記

1 公募に付する事項

(1) 業務件名（公募業種）

No.	種 別	細 目
1	物品販売	生活用品
2		食品・飲料水・たばこ
3		スポーツ用品
4		訓練用品
5	理容	理容
6	クリーニング	クリーニング取次
7	食堂	食堂（夜間の飲酒提供含む。）

(2) 業務期間等（国有財産使用許可期間）

ア 物品販売

(ア) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの単年度間のうち、日曜、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日とし、それ以外は別途協議とする。

(イ) 営業時間

平日：10時30分から13時30分及び15時から19時、土曜：11時30分から13時及び16時30分から18時とし、それ以外は別途協議とする。

イ 理容

(ア) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの単年度間のうち、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く週2日とし、それ以外は別途協議とする。

(イ) 営業時間

17時30分から19時30分とし、それ以外は別途協議とする。

ウ クリーニング

(ア) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの単年度間のうち、土曜、日曜、祝日及び

年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く週2日とし、それ以外は別途協議とする。

(イ) 営業時間

16時30分から18時までとし、それ以外は別途協議とする。

エ 食 堂

(ア) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日までの単年度間のうち、土曜、日曜、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）を除く毎日とし、それ以外は別途協議とする。

(イ) 営業時間

17時から21時30分とし、それ以外は別途協議とする。

オ その他

本公募に関する業務期間は、5年度を超えない期間で更新（継続）することができる。

(3) 公募受付期間

令和6年5月13日(月)9時から同年5月31日(金)17時まで

(4) 設置施設の所在地及び名称

北海道紋別郡遠軽町向遠軽272番地

陸上自衛隊遠軽駐屯地 厚生センター

2 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格(全省庁統一参加資格)又は同等の資格を有すること。
- (2) 業務の全部又は一部を第三者へ委託することなく、経營業務の全てを自社で遂行できること。
- (3) 法令等の規定による営業に係る許可を有していること。
- (4) 暴力団及び暴力団員ではないこと、また暴力団と関係していないこと。
- (5) 当駐屯地において実施する業者説明会、現場説明会に参加すること。

(新規、継続問わず、説明会に参加されない業者の方は、公募に参加できません。)

3 業者説明会、現場説明会

- (1) 日 時：令和6年6月4日（火）14時から
- (2) 場 所：陸上自衛隊遠軽駐屯地 厚生センター図書室
- (3) 説明事項：募集要領、提出書類等に関する事項（募集要領、仕様書は説明会時に配布します。）
- (4) 携 行 品：筆記用具
- (5) そ の 他：参加希望者は、令和6年5月31日（金）17時までに会社名、氏名を次項問合せ先までご連絡ください。

4 問合せ先 (お気軽にお問い合わせください。)

北海道紋別郡遠軽町向遠軽272番地

陸上自衛隊遠軽駐屯地 業務隊厚生科 担当：吉岡（ヨシオカ）

電 話：0158-42-5275（内線：387）

自動音声に従い、内線番号をダイヤルしてください。